健生食輸発1109第１号
令 和 ８ 年 11 月 ９ 日

各検疫所長　殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
（ 公 印 省 略 ）

食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令の実施について
（中国産食品のサイクラミン酸）

標記については、令和８年３月 31 日付け健生食輸発 0331 第１号（最終改正：令和８年 11 月６日付け健生食輸発 1106 第１号）により通知したところである。

今般、ANHUI DANGSHAN XINGDA CANNED FOODS CO.,LTDで製造された中国産食品のサイクラミン酸について、食品衛生法第23条に基づく輸入食品監視指導計画の検査命令の解除要件を満たすことから、別途指示する製造業者として同通知の別添２の１の別表10から同社を削除するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いする。